

令和6年3月12日

福井市長
西行 茂 様

福井市景観審議会
会長 野 嶋 慎 二

景観重要樹木の指定の解除について（答申）

令和6年2月15日付け都整第501号で諮問のありました景観重要樹木「末町の大欅」の指定の解除については、下記のとおり答申します。

記

景観重要樹木「末町の大欅」は指定解除が適当と認めます。

附帯意見

大欅から若木を育て、地域資源として次世代に引き継ぐような取り組みがされるとよい。

その他の意見

- 1 景観重要樹木について積極的な情報発信を行うこと。
- 2 景観重要樹木の保全のために配慮した空間、土地の利用方法となるよう注意を払うとともに、専門家の派遣や診断・処置費用の支援策について検討すること。
- 3 景観重要樹木の追加の指定を検討すること。